

平成25年度津市農業委員会定期総会議事録

日 時 平成25年5月24日（金）午後2時00分

場 所 津市役所本庁舎 8階 大会議室A

出席委員

番号1番 池田 長義 委員、番号2番 太田 義政 委員、
 番号3番 森 恒利 委員、番号4番 山路 正徳 委員、
 番号5番 青木 正司 委員、番号6番 赤塚 薫 委員、
 番号7番 伊藤 征一 委員、番号8番 江藤 治三 委員、
 番号9番 大田 武士 委員、番号11番 下井 弘 委員、
 番号12番 喜多 義幸 委員、番号13番 丹羽 芳久 委員、
 番号14番 前田 紀男 委員、番号15番 杉谷 正美 委員、
 番号17番 前田 憲生 委員、番号18番 牧野 礼吉 委員、
 番号19番 尾川 秀郎 委員、番号22番 中林 長一 委員、
 番号23番 平井 秀次 委員、番号24番 平松 義啓 委員、
 番号25番 伊藤 武則 委員、番号26番 稲葉 和久 委員、
 番号28番 鈴木 照正 委員、番号29番 田口 慶則 委員、
 番号30番 諸戸 善昭 委員、番号31番 上川 洋文 委員、
 番号32番 田中 竹次 委員、番号33番 守山 孝之 委員、
 番号34番 浅井 競 委員、番号35番 池田 昌司 委員、
 番号36番 井谷 功 委員、番号37番 岸野 隆夫 委員、
 番号38番 中川 和雄 委員、番号39番 藤田 武 委員、
 番号40番 結城 晋三 委員、番号43番 後藤 勝 委員、
 番号44番 木下 榮雄 委員、番号45番 加藤 美江子 委員、
 番号46番 八太 正年 委員、番号47番 中谷 秀也 委員、
 番号48番 前川 正次 委員

以上 41名

欠席委員

番号10番 奥山 勘五郎 委員、番号16番 田中 茂人 委員、
 番号20番 中川 文博 委員、番号21番 井村 功 委員、
 番号27番 大井 一司 委員、番号41番 西口 正國 委員、
 番号42番 片岡 眞郁 委員

以上 7名

議長 番号33番 守山 孝之

事務局職員 飯田事務局長、鈴木次長、大西調整・担当主幹、谷口担当副主幹、梅本主査

総合支所併任職員 久居：木下担当主幹 加賀主査 河芸：服部主査
 芸濃：後藤副主幹 安濃：糸川担当主幹 香良洲：東山主査
 一志：橋爪主査 白山：木下担当副主幹 美杉：松永主査

議事録署名者 番号6番 赤塚 薫、番号17番 前田 憲生

事 項
議案第1号 平成24年度事業報告について
議案第2号 平成25年度事業計画(案)について

議 事 の 大 要

司会者(次長)	失礼をいたします。本日、司会の進行を務めさせていただきます農業委員会事務局次長の鈴木でございます。 よろしくお願い致します。 ただ今から、農業委員会事務局長の飯田より開会宣言をいたします。
事務局長	長らくお待たせ致しました。 本日は何かとお忙しいなか御出席を頂きましてありがとうございます。 御案内申し上げました時刻になりましたので、ただ今から平成25年度津市農業委員会定期総会を始めさせていただきます。
司会者(次長)	現在の出席委員数は、在任委員48名中41名でございます。 農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数を超えておりますので、本日の総会が成立いたしますことを御報告申し上げます。 それでは、開会にあたりまして、守山 農業委員会会長より御挨拶をお願い致します。
会長	<あいさつ>
司会者(次長)	ありがとうございました。 続きまして、本日、来賓として御臨席を賜っております津市長の前葉泰幸様より御挨拶を頂きたいと思っております。
市長	<あいさつ>
司会者(次長)	ありがとうございました。 続きまして、御臨席をいただいております津市議会議長の田村宗博様より

御挨拶を頂戴したいと思います。

議長 <あいさつ>

司会者(次長) ありがとうございます。

司会者(次長) 本日ご臨席をいただいております来賓の皆様から御挨拶いただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、御紹介のみとさせていただきます。

津市農林水産部長 野呂 武弘 様でございます。

津市農林水産部次長 田中 完爾 様でございます。

津市農林水産部農林水産政策課長 川合 芳明 様でございます。

また、本総会に向け、参議院議員の高橋千秋様、三重県議会副議長の前田剛志様より祝電を頂戴いたしております。

総会会場の後方出入り口の所に掲示させていただいておりますので、御案内させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。御臨席をいただいております来賓の皆様方におかれましては、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。お忙しい中、ありがとうございました。

<来賓 退席>

司会者(次長) それでは、議事に入らせていただきます。

津市農業委員会総会会議規程第5条の規定により総会の議長は、会長がこれに当ることとされておりますので、守山会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたいと思います。

それでは、守山会長よろしく申し上げます。

議長(会長) 規定により議長を務めさせていただきます。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議事録署名者の指名についてでございますが、

6番 赤塚 薫委員、17番 前田 憲生委員、26番 稲葉 和久委員に議事録署名をお願い致します。

それでは、議案第1号「平成24年度事業報告について」を議題とします。事務局に説明をさせます。

主 幹

お手元の平成25年度定期総会議案書の2ページをお願いいたします。総会等開催状況でございます。

定期総会につきましては、5月25日に本庁舎8階大会議室で開催し、議事の内容は、平成23年度事業報告について、平成24年度事業計画について、ございました。

臨時総会につきましては、1月4日に本庁舎8階大会議室で開催し、議事の内容は、①農業委員会会長の選出②会長職務代理者の選出③第1農地部会及び第2農地部会並びに農業振興(専門)部会を構成する委員の互選④農業委員会だより編集委員の互選⑤議事について議案第1号から第3号についてございました。

役員会につきましては、10月15日に水道局庁舎で開催し、議事の内容は、①農業振興に関する建議書について ②市長との懇談内容について、ございました。

1月9日に水道局庁舎で開催した議事の内容は、①三重県農業会議研修について②2月6日(水)開催の日帰り研修視察について③当面の活動課題について、ございました。

3ページをお願いいたします。

三重県都市 農業委員会 会長会議につきましては、10月19日に鈴鹿市で開催され、ご覧の提出議題をテーマとしていただきました。

建議につきましては、10月26日に「農業振興に関する建議書」を会長をはじめ役員出席のもと市長に提出いたしました。

建議の内容は、大きく、1 農業経営強化のための支援、2 農業基盤施設の維持管理の支援、3 鳥獣害対策について、ございました。

農業振興部会関係でございます。

会議の開催状況につきましては、第1回は、4月18日に専門部会が水道局庁舎で開催され、議事の内容は、①定期総会について②第1回視察研修についてでございます。

第2回は、5月15日に専門部会を水道局庁舎で開催し、議事の内容は、①第1回視察研修について②研修会(講演)について③平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について協議していただきました。

第3回は、6月29日に人・農地プランについて、三重県農林水産担い手育成課 経営体支援グループ、担い手育成グループより、また三重県農業・農村の活性化条例による地域活性化プランの事例紹介を三重県津農林水産商工環境事務所地域農政課より説明いただく研修会をサンヒルズ安濃で開催しました。

第4回は、8月1日に専門部会を水道局庁舎で開催し、議事の内容は、①建議について②農業者等との意見交換会について③農地パトロールについて協議していただきました。

第5回は、9月28日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議について②農業者等と農業委員との意見交換会について③平成25年2月実施予定の視察研修について協議していただきました。

第6回は、10月31日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①建議における市長との意見交換内容の報告②農業者等と農業委員との意見交換会について③農業委員会委員選挙の日程について協議していただきました。

第7回は、12月25日に部会をサンヒルズ安濃で開催し、①農業者等と農業委員との意見交換会の結果について②農業振興に関する建議の回答について③3年間の総括と新農業委員会委員への引継について協議していただきました。

第8回は、1月16日に研修会をサンヒルズ安濃で開催し、三重県農業会議佐野係長より議事内容の1から9の項目について講演をいただきました。

引き続き5ページをお願いします。

第9回は、2月19日に専門部会を水道局庁舎で開催し、①農地パトロールの結果と荒廃農地対策について②平成24年度の建議並びに農業者等との意見交換会の内容報告③今後の活動方針について協議していただきました。

第10回は、3月29日に専門部会をサンヒルズ安濃で開催し、①平成25年度事業計画について ②平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について ③平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について協議していただきました。

県外視察研修でございます。

7月10日に視察先の宇陀市におきまして、住民の飼い犬を訓練して追い払い犬（モンキードッグ）として認定する事業など鳥獣害対策への取組事例を、また奈良県、信貴山のどか村で、観光農業を基幹とした集団営農を目指しており、農産物の多様化と経営安定、担い手育成及び就労場の確保、土地利用率の向上等地域の活性化を考慮した村づくりについて研修していただきました。

2月6日に視察先の豊田市におきまして、耕作放棄地解消への取組と農地バンクによる農地の流動化支援を、また碧南市農業活性化センター「あおいパーク」でへきなん美人（人参）等の特産品の栽培と農業体験イベントを組合わせた農産物直売施設について研修していただきました。

視察来庁はありませんでした。

農業者等と農業委員会との意見交換会でございます。

11月7日において、サンヒルズ安濃で津市の農業における諸問題をテーマに意見交換を行いました。

6ページをお願いいたします。

農地部会関係でございます。部会開催状況につきましては、第1農地部会と第2農地部会において、毎月1回、主に3条、4条、5条関係などの審議を行っていただきました。開催場所は、4月は、第1農地部会は美里庁舎、第2農地部会は美杉総合開発センターではじまり、輪番制により、それぞれの各総合支所庁舎で農地部会を開催しました。この表は、月別に件数をまとめたものでございます。

7ページをお願いいたします。

一番下の合計の欄でございますが、議事件数については、3条関係が150件、4条関係が70件、5条関係が141件、他全161議案であります。

8ページをお願いいたします。

農地転用に係る現地確認の状況でございます。

1,000㎡以上の農地転用について現地確認の件数と面積を月別にまとめて

おります。

表の一番下の、1年間の計でございますが、第1農地部会は25件、面積は8万5,720㎡、第2農地部会は21件、面積は4万4,480㎡でございました。

9ページをお願いいたします。

農地法関係の市許可でございます。

第1、2農地部会の合計は、18条6項関係が、210件で65万4,311㎡、3条関係が、150件で32万8,933㎡、4条許可関係が70件で4万6,737㎡、4条届出関係が51件で2万7,583㎡、5条許可関係が141件で11万8,789㎡、5条届出関係が141件で9万5,976㎡でございました。

次に農地法関係の県許可はございませんでした。

続きまして、10ページをお願いいたします。

農業経営基盤強化促進法関係でございます。第1、2農地部会の合計で、貸借につきましては、田が1,859件で426万3,544.25㎡、畑が160件で17万8,084.08㎡でございました。

所有権移転につきましては、田が11件で3万4,215㎡でございます。このうち、認定農業者の集積状況については、第1、第2農地部会の合計で850件、275万2,271.90㎡でございました。

11ページをお願いいたします。

農業委員会だより関係でございます。発行回数は2回でございます。第17号は、平成24年10月に発行し、記事の内容については、御覧のとおりでございます。第18号は、平成25年3月に発行し、記事の内容については、御覧のとおりでございます。

編集委員会の開催状況でございますが、8月9日、1月9日の合計2回開催いたしました。

次に、農業者年金関係でございます。

平成24年度は、新規加入者が3名、待機者なし、受給者のうち、経営移讓年金は41名、老齢年金が15名でございます。

合計としまして新規加入者が55名、待機者が35名、受給者のうち、経営

移譲年金５７１名、老齢年金２９７名であります。

説明は以上でございます。

議長(会長) 　ただ今の平成２４年度事業報告について、何か御意見等がございましたらよろしくお願ひします。

<質疑応答無し>

御意見等も無いようですので、本案件は原案どおり可決することに致しますが御異議ございませんか。

異義なし

議長(会長) 　御異義ないものと認め、議案第１号平成２４年度事業報告については原案どおり可決することと致します。

続きまして、議案第２号「平成２５年度事業計画(案)について」を議題とします。

事務局に説明をさせます。

主 幹 　引き続きまして議案書の１３ページをお願いいたします。

まず事業方針でございます。

平成２５年度 事業計画 第１事業方針

我が国の農業は、農業従事者の減少と高齢化、農業所得の低迷など大変厳しい状況にある一方、世界における食料需給の展望は依然として不透明であることから、我が国においては食料自給率の向上が最重要課題のひとつである。

経済のグローバル化への対応として環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）参加に向けた議論がなされているなかで、国土の約７割が山林という急峻で狭い地理条件の下では諸外国と比べ農業の効率化にも限界があり、日本農業はさらなる苦境に立たされることも予想される。

また、津市においては、本年度からの５年間を想定した津市総合計画後期基

本計画を策定し、この中で農業を振興していく上での現状と課題を次のとおり示している。

販売農家戸数の減少傾向が続いているとともに、基幹的農業従事者が高齢化しており、効果的な振興策が課題となっている。

耕作放棄地の解消と、農業生産活動の維持に努めるとともに集落営農組織の育成や法人化、認定農業者等への農地集積の推進などによる農業経営基盤の強化を図っている。

担い手の高齢化とともに担い手不足が問題となっており、新規就農や定着支援などの取り組みを強化し、新規就農者の確保、担い手・後継者の育成を進めることが求められている。

農産物の一層の利用促進を進めるため、地域性豊かな農産物のPR等によるブランド化や地産地消の推進、6次産業化への支援が求められている。

農業共済制度及び農業者年金制度について、農業経営と農業者の生活の安定化を推進するため、制度の周知を図るなど、加入促進に向けた取組が必要である。

獣害対策については、防護柵の設置や個体数調整、地域ぐるみの追い払いなどにより、被害の増加は食い止めているものの、依然として被害は深刻な状況となっており、継続的な対策が不可欠である。

共同利用機械の購入や共同利用施設の整備に対する支援、農道などの農業施設の整備・維持、畜産業の振興を進める。

農業や農地を取り巻くこのような情勢を踏まえ、私たち農業委員会委員は、市と互いに協力しつつ、農業者の代表として、特色ある地域農業の発展並びに農業者の生活安定と地位の向上に積極的に取り組んでいきたい。

平成25年度は、任期満了による改選後の新たなメンバーとなって最初の年度に当たることから、新たな視点をもって、遊休農地の解消に向けた取組をはじめ、担い手の育成と確保、農作物へ被害を及ぼしている鳥獣害への対策の調査研究などを大きな柱として本年度の事業を展開するものとする。

第2事業計画1. 会議の開催

①総会

農業委員会等に関する法律第21条に基づき、事業経過報告、事業計画承認等を議題として定期総会を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催する。

②役員会

農業委員会の重要事項並びに農地部会、農業振興部会等の調整など、農業委員会の円滑な運営を図るため役員会を開催するものとする。なお開催の時期等については、必要に応じて随時決定するものとする。

③農地部会

農地法並びにその他関係法令に基づく農地の利用関係の調整、審議と事務処理のため第1農地部会並びに第2農地部会を、毎月1回日時を定めて開催する。

なお、これらの部会を開催する前に現地の確認を行う。

④農業振興部会

津市の農業振興施策の推進とその啓発活動等について、必要に応じ農業委員会としての事業や研修などの計画・立案、また検証のため農業振興部会を開催する。

農業振興部会には農業委員会委員全員が参加するものとするが、その計画・立案等を専任的に行うための農業振興専門部会を概ね月1回の予定で開催するものとする。

2. 研修並びに先進地視察

①研修

農業委員会委員の見識と資質の向上、また流動する昨今の農業情勢等についてその知識の習得のために委員研修会を実施する。実施の時期は概ね8月に予定し、テーマなどはその都度農業振興部会（専門部会）等において検討し、決定するものとする。

農業振興部会等の開催に併せて、国・県関係者の他、農業関係の専門家等を講師に招き専門知識の習得を図るものとする。

また、1月には三重県農業会議が主催する「農業委員会委員等研修」に参加し、農業委員会委員としての知識の習得を行うものとする。

②視察研修

農業委員会委員として各施策のあり方や手法について、先進自治体の組織や施設を視察することは合理的で効果的であり、県外の市町村や農業委員会に広範な視点で学ぶことも大変意義深いものがあると思われる。このことから、本年度は、日帰り行程の視察研修を7月と2月頃に実施する。なお、視察先については、農業振興専門部会等で検討し、決定するものとする。

③農業者等と農業委員会との意見交換会

地域の農業者や関係女性団体等を交えた農業委員会との意見交換会を11月に予定し、農業問題に関する幅広い意見等を聴取し農業委員会の今後の活動に役立てる。

3. 建議

農業委員会等に関する法律第6条に規定される「建議」は、農業委員会が行う事業の中で最も重要なもののひとつであり、農業者の声を直接市長に届け、意見交換を行う。

「担い手問題」「耕作放棄地問題」「獣害対策問題」など大きな懸案事項を中心に、過去の回答を検証しながら効率的な組み立てを行っていくものとする。

4. 耕作放棄地対策

10月から11月にかけて農地パトロールを全市的に実施し、耕作放棄地の利用状況の実態を把握し、その結果を農家基本台帳に記帳・整備を行うとともに、必要に応じ遊休農地の所有者への指導など解消に向けた取り組みを行う。

5. 農業委員会だより

農業に関する身近な話題や意欲ある担い手の紹介、国・県などの施策、農地関係の法律知識などを掲載し、農家の方々に情報を提供する。発行は9月、3月を基準に年2回広報紙として農家に配布し、農業者と行政、そして地域をつなぐ役割を果たしていくものとする。

6. 農業者年金

農業者の老後の安定と福祉の向上のために設けられた農業者年金制度については、県農業会議、管内JAと合同で随時説明会を行うほか、農業委員会だより等を利用しその啓発普及と加入促進に努めるものとする。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(会長) ただ今事務局から説明のありました平成25年度事業計画(案)について、何か御意見等がございましたらよろしくお願ひします。

<質疑応答無し>

御意見等も無いようですので、本案件は原案どおり可決することに致しますが御異議ございませんか。

異議なし

議長(会長) 御異議ないものと認め、議案第2号平成25年度事業計画(案)については、原案どおり可決することと致します。

ありがとうございました。

これで、本日の議事は全て終了しました。

スムーズな議事運営に御協力を賜りありがとうございました。

これで定期総会は閉会とさせていただきます。

午後2時50分

上記は、平成25年度 農業委員会定期総会の議事を録したものである。

平成25年5月24日

議事録署名者

議事録署名者

議事録署名者
